

五
陣中勤務ニ関スル意見

2037

(一) 行軍ニ就テ

一 同一道路ヲ数部隊ニ於テ使用スル場合ノ行軍々紀、交通ノ統制ニ就イテハ大イニ向上ノ余地アリ

(理由) 上海附近ヨリ劉家行ニ向フ前進或ハ爾後ノ追撃手戦斗間ニ於テ最モ困難ヲ感シタルハ道路輻輳シテ重要機關ノ交通ヲ妨ケタルニアリ而シテ其原因ハ各部隊ノ行軍々紀嚴肅ナラス一側行進或ハ一側停止ノ實行セラレアザルハ勿論甚タシキハ数列トナリテ全ク道路ヲ閉塞シ互ニ相讓ラス各部隊ノ幹部亦交通ノ統制整理ニ関スル著意乏シキニ依ル將來國民ノ交通道德向上ト相俟ツテ各部隊訓練ノ余地大ナルモノト認ム上級指揮官トシテハ交通整理班或ハ交通哨ヲ設ケ機ヲ失セス交通ヲ統制スルヲ要ス (5SAB 1SAB IFAS FA(臨時) 2FBS AN 1ISA 3FBS 7SAB FAS 1/2SA)

又輜重車輛及輓馬編成部隊ハ自動車部隊ニ道路ヲ開放スルノ雅量アルヲ要ス (IFAS 1SAB)

二 車輛ノ積載過重ノ為過勞ニ依ル斃死馬比較的多シ

(AN)

三、行軍速度ノ實驗地左ノ如シ

十二榴大隊一日二十料、水路ヲ利用シテ一日三十料 (IVSAs)

輜重一時間最高六料 (V/SAB)

二十四榴大隊一時間四乃至七料 (5日)

四、自動車部隊ノ行軍ハ尚訓練ノ余地大ナルモノアリ

(理由) 自動車行軍間ニ於ケル連絡、警戒、故障廢除等、

ニ関シテハ訓練ノ余地頗ル大ナリ (V/Fa)

(二) 宿營ニ就テ

一、敵ノ家屋ヲ焼却スルハ慎重ナルヲ要ス

(理由) 今次ノ戰鬥ニ於テ某師団ハ友軍占領ノ標識トシ

テ村落ニ放火セルモ之カ爲 後續部隊ノ宿營ニ甚タシク困

難ヲ來セリ 又特ニ後方部隊ニシテ自隊ノ宿營後徒ニ

放火スルモノ或ハ敵ノ憤心ノ余リ個人ノ感情ニ馳ラレテ放火ス

ル者多クハ、

露營火

二 闇シ將來麗

重ニ戒ムルノ要アリ

5SAB
1ISA
17CSAs
IFAs
FA
2FAs
AN
5FB
15SAs
1/5AB

以始末不良ノ爲 火災ヲ起スモノ下リ之等

FA 5
II/23A

二 宿營家屋ノ清潔保持ニ就イテ猛省ヲ要ス

(理由) 今次戰鬥間部隊ノ宿營セル跡ヲ見ルニ混乱不潔言語

ニ絶セルモノアリ他部隊ノ宿營ニ利用セントスルモ甚ク困難ヲ感

セルコト多シ (5SAB 17CSAs 5FB)

三 必要以上ニ占領標識ヲ附シテ他部隊ノ迷惑ヲ顧ミサレモノア

ルハ不可ナリ

(理由) 今次戰鬥間某師用ノ如キハ必要以上ニ家屋ヲ占領シ他

部隊ノ宿營ニ便宜ヲ與ヘントスルノ厚意ナク利己的行爲爲少ナ

カラサリシヲ遺憾トス又宿營後出發ニ方リテハ部隊ノ標識

ヲ抹消スルノ著意ナシ (15SAs)

四 小數ノ家屋ヲ利用シ至最ナル警戒ノ下ニ行フ村落露路營ノ

訓練ヲ必要トス

自衛兵器ノ増加ヲ必要トス (AN)
輜重一中隊ニハ少クモ輕機ニヲ備ラルヲ要ス 現在中隊
ニ有スル二十數挺ノ小銃ニテハ極大ナル行軍長徑ト鈍
重ナル車輛ノ自營ハ不可能ニ近シ (SSAB)

四 諜報勤務ニ就テ

一 防諜ニ関シテハ尙向上ノ余地少ナカラス
(理由) 各部隊ニ於テ土民ヲ使役スルモ之ニ對スル警戒充
分ナラス 特ニ重要命令ノ下達時ニ於テ然リ
又各部隊ノ位置ヲ標識スルニ方リ警戒備ノ時期ニ到リ始
メテ假名又ハ略号ヲ用フルニ到リシ部隊多キモ戰鬥間
ハ極メテ不充分ノ状態ニ在リ (SSAB AN)

二 各部隊ニ通譯ヲ配當スルヲ要ス

(理由) 諜報勤務ノ爲ニハ此語ヲ研究スルヲ先決問題

トシ之カ爲差當リ各部隊ニ通譯ノ配當ヲ希望ス(IIIAS)
(ISSAS)

五 鐵道輸送ニ就テ

一 鐵道輸送計畫表ハ少クモ搭載ニ日前ニ交付セラルヲ要ス

(理由) 今回編成地出發ニ方リ多ク場合漸ク前日ニ輸送計畫表ヲ交付セラレタルモ、部隊ノ準備上多大ノ困難ヲ生シタルヲ以テナリ又被輸送部隊ニ輸送計畫ヲ明瞭ニ知ラシメサリシコトアリ(ISA 2FAS)

二 重材料搭載、爲縱フォームヲ設置スルヲ要ス

(理由) 例ヘハ八九式十五加或ハ重迫、如キ部隊ノ爲ニ急造縱フォームヲ設ケサレハ搭載却下ニ多大ノ時間ヲ要ス(IFAS)

三 輸送途中ノ停車時間ハ積載材料ノ点檢並給養費施、爲尚研究ノ余地アリ

(理由) 状況急ヲ要スル時ハ已ムコト得サルモ通常五六時間
行程ニ約十分乃至二十分ノ停車時間ヲ必要トス

是材料ノ積載状態ヲ点檢シ或ハ既勤務者等ニ弁
當ヲ配給スル余裕アリシメンカ爲ナリ (ISA ISAS)

四、平時ニ於ケル鐵道輸送ニ関スル教育ハ向上カ余地アリ

(理由) 今次ノ鐵道輸送ニ於テ一部幹部ノ平時研究
ニ依リ極メテ齊々円滑ニ遂行シ得ルコトヲ體驗セリ (IFAS)

六、船舶輸送ニ就テ

一、船舶輸送ニ於ケル塔載及揚陸ハ一層計画的ナルヲ

要ス

(理由) 今次野重旅団ノ船舶輸送ハ諸種ノ關係アリ
タルナランモ人馬材料ヲ數隻ニ分割塔載セシメラレ建
制全ク破壊セラレテ航海中ノ連絡、教育訓練、揚
陸後ノ集結等ニ多大ノ困難ヲ生セリ又上陸順序ノ

如キモ無意味ニ船団ヲ分割シテ各所ニ揚陸セシメラレ
タルカ如キ或ハ碇泊場司令部ト船団トノ連絡殆ント
ナク揚陸順序等ニ関シ統制ナキカ如ク見受ケラル

(SSAB
11SA
1/SSAB
2FBs
IFAs
5FB
1SSAs)

ニ搭載揚陸地ノ岸壁ノ設備ヲ改善スルヲ要ス

(理由) 宇品港ノ如キハ根本的ニ改修スルニ非レハ戰時ニ於
ケル乗船揚陸共ニ大部隊ノ輸送ニ適セス又上海附近ノ
揚陸地ニ於ケル揚塔用具材料置場電燈設備等ノ
整備充分ナラス又乗船揚陸ノ掉頭ニハ應急廠舎
ヲ設備シ以テ部隊ノ宿營給養ニ便スル要アリ (SSAs
FAs)

三、重材料ヲ有スル部隊ハ大起重機ヲ有スル船ニ搭載スル
如ク計画スルヲ要ス

(理由) 例ハ八九式十五加ノ如キ重火砲輸送ノ爲ニハ
十吨以上ノ起重機ヲ各船艙ニ裝備セラルヲ要ス
出發港灣ニテ起重機アルモ先方港灣ニテ之ヲ有セサ

レハ揚陸不可能ナリ (IFAS IFAS)
四 船内設備ハ尚改善ノ余地アリ

(理由) 十加聯隊ノ輸送時ニ於ケル兵室ハ採光設備ナク棚ハ三段ニシテ蠅多ク熱氣充滿シ暗夜蒸風呂ニ浸サル、ノ感アリキ (ISSAS 1/FA)

五、船舶輸送ニ関スル予備教育ヲ必要トス

(理由) 船舶輸送ニ関シテハ幹部以下知識不充分ナリ
特ニ船舶輸送指揮官ノ業務ハ少クモ平時ニ於テ見學
体験セシメ置クヲ要ス (ISSAS IFAS)

七、命令通報報告ニ就テ

一 部隊ノ實情ニ適合セル實行可能ナル命令ヲ附與スル
ヲ要ス

(理由) 今次戰鬥間往々ニシテ第一線ノ状況特ニ部隊
ノ實情ニ適合セス實行不可能ナル命令ヲ與ヘラレタルコ
トアリ 將來高等司令部幕僚ハ適時第一線ニ進

出シテ情况ヲ明ラカニスルト共ニ情報蒐集所ノ開設前
進着陸場ノ設置等研究ノ余地大ナリ (SSAB 11SA)

ニ重要事項ノ傳達ニハ必ス書類ヲ残ス如クスルヲ要ス

(理由) 電話ニテ將校相互ニ通話セルモ後ニ到リテ齟
齬ヲ生シタルコトアリ (11SA 2FBS)

三 命令ノ實行監督並寘具行報告ノ勵行ヲ要ス

(理由) 命令ハ之ヲ發スルモ實行ヲ監督スルノ着意一
般ニ乏シ又下級部隊ハ實行報告ノ勵行充分ナラス

四 要旨命令ノ活用充分ナラス時機ヲ失セルコト屢々ナリ

(2FBS
SSAB
15SAS
IFAS)

五 附近ニアル部隊ノ相互連絡不良ナリ

(理由) 今次戰鬥間隣接部隊ノ移動ヲ知ラス警戒
網ニ缺陷ヲ生シ或ハ敵軍ト誤ル場合少シトセス (15SAS)

六 命令通報報告ノ印刷部數ハ所要ニ應シ下級部隊

マテ徴感スル如ク考慮スルヲ要ス

(理由) 中間部隊ニ於テ再ヒ印刷又ハ騰寫スルノ煩ヲ
避ケ以テ時機ニ適合セシメンカ爲ナリ特ニ情報記録ニ
於テ然リ (SSAB
SSAS)

ハ 給養補充ニ就テ

一 軍隊区分ニ依リ隷下ニ入リタル部隊ノ給養補充ニ関スル
着意一般ニ不良ナリ

(理由) 今次戦斗ニ於テ各兵同共固有隷下部隊ノ給
養補充ニ就テハ相當ニ着意スルモ臨時軍隊区分
ニヨリ配属セラレタル部隊ニ関シテハ一般ニ着意薄シ
特ニ糧秣補充ニ於テ然リ即チ某師団ノ糧秣交付所
ニ於テハ師団固有部隊以外ニハ一物モ與フルヲ得スト
ノ僻見ヲ有スルカ如キ之ナリ (SSAB
SSAS
IFAS)

二 給養補充機関ノ前方推進ヲ要ス

(理由) 彈藥補充ニ於テ段列カ最大能力ヲ發揮ス
 ルモ砲側彈藥ノ不足ヲ來セシコトニ度アリ。又給養一般
 ニ不良ニシテ追撃間ハ多ク上國獲食料ニテ戦斗セリ
 又水素瓦斯ノ補充ニ困難セルコト多シ (IFAS 2FBs 4ISAs 3FBs)
 三 先着部隊ハ爾後到着スル部隊ノ爲ヲモ顧慮シ現
 地物資ノ節用ニ努ムルヲ要ス

(理由) 今次ノ戦斗ニ於テ先着部隊ハ極メテ豊富
 ナル地方物資ヲ獨占シ後着部隊ノ給養特ニ副食
 物ニ甚シク困難ヲ來セルコト屢々ナリ (ISSAS)

四 給水ノ爲石井式濾水機ヲ裝備スルヲ要ス

(理由) 岡崎式濾水機ハ要キニ勝ルモ殺菌力充分
 ナラス。今回ノ戦斗ニ於テ各部隊ノ多クハ濁水ヲ煮沸沈澱
 セシメテ飲用セル状態ニアリ。夏季傳染病ノ流行期ニ於
 テハ慄然タルモノアリ (SSAB ISSAS ISA IFAS I/FA)

五 食料補充ニ方リテハ營養及調味料ヲ充分ナラシムルヲ要ス

(理由) 支給食料ハ營養ヲ顧慮セルモノ少ク且ツ連日同一品ヲ支給セラレ而モ味噌、醬油、砂糖、特ニ塩ノ配給充分ナラス又支那米ニ併セテ餅米ヲ配給スル如ク着意アリタシ (ISAS 15SAS AN 5回)

六 被服及同補修材料ノ支給ヲ必要トス

(理由) 今次戰鬥間軍靴ノ補充充分ナラス又夏季ヨリ冬季ニ入ル時期ニ於テ被服及其補修材料ノ支給充分ナラス (ISAS 15SAS)

七 彈藥ノ集積ニ関シ研究ノ余地アリ

(理由) 彈藥箱ノ標識充分ナラサル爲野戰砲兵廠ニ於テ既ニ彈種ヲ誤レルモノアリ又集積ノ際吸濕シ使用ニ堪ヘカルモノアリ (ISAS)

八 馬糧ノ補給ハ一層充分ナラシムルヲ要ス

(理由) 今次戦斗間ハ馬糧ハ幸ニ配給アリタル時ト雖モ
總テ軍司令部ヨリ示サレタル定量ニ対シ甚シク不足セ
リ而モ日々ノ支給量一定セズ從フテ支給セラル、馬糧
ヲ常ニ期待シ得ス之カ爲殆ント代用馬糧ヲ徵發シ
同ニ合セタルモ胃腸炎又ハ蹄葉炎ヲ誘發シ遂ニ斃死セシタルモノ
アリ(II/ISA)

九、衛生ニ就テ

一、衛生諸施設ハ一層充實セシムルヲ要ス
(理由) 今次戦斗ニ於テ第一線ニ於テ負傷セシ者ハ衛
生員ノ来着遅キ爲死ニ至ラシメタルモノ多シ之カ爲
野戦病院等ノ衛生機關ノ位置ハ機ヲ失セズ各部隊
ニ通報スルト共ニ將來衛生用装甲車等ノ研究ヲ必
要トス又衛生員ノ増加ヲ要ス(ISA/IIA)
尚移動救護班ノ新設ヲ要望ス(ISA/IIA)

二 給水ヲ充分ナラシムルヲ要ス

(理由) 今次ノ如ク水質不良ノ地域ニ作戰スル場合ニ於テハ濾水機ノ裝備淨水劑ノ配給、給水班ノ推進等尚給水ニ関シ改善ヲ要スルモノ少ナカラス又後方部隊或ハ駐軍間ニ於テ極メテ簡單ニ井戸ヲ新設シテ清水ヲ得タル經驗アリ (ISSAS AN T/SAB I/FA I/FA S)

三 藥物其他ノ衛生材料ヲ適時補充スルヲ要ス

(理由) 今次戦斗ニ於テハ患者増發スルモ藥物ナク困難ヲ來セルコト少ナカラス「クレオソート」ノ如キハ動員計畫ニ於テ各自携行セシムル如ク計畫シ衛生獸医材料ノ補給ハ最寄部隊或ハ動員當時ニ於テ隨時補給スル如クセラレタシ又消毒用材料ハ多量ニ各部隊ニ携行セシムルヲ要ス (ISSAS 2/FBS A/FAS I/FA S)

四 入院患者ニ対スル處置充分ナラサルモノアリ

(理由) 病院内ニ於ケル患者ノ取扱並加療等ハ一層親

切ナラシムルヲ要ス又退院者ハ其行先ヲ明示シ部隊
並退院者共ニ迷惑ナカラシムルヲ要ス (ISSAS AN)

五 齒科医ノ制度ヲ設クルヲ要ス

(理由) 戰鬥間齒科治療ノ方法ナク多大ノ困難ヲ生セ
リ狀況之ヲ許スモノハ上海ニ赴キ治療セシモ將來齒
科治療ニ関シ研究ヲ要ス (ISSAS)

六 行動間ノ衛生旬報ハ省略シ患者旬報ノミトセラ
レタシ

(理由) 各中隊分散シテ行動スル際ニハ衛生旬報ノ作
製殆ント不可能ナレハナリ (ISSAS)

七 野戰病院又ハ野戰予備病院ハ特別ノ利用ナキ限り
前進ニ際シテハ必ラス一部例ヘハ三分ノ一ヲ残置シ後續
衛生機関ノ末着ヲ俟ツテ之ニ引継ク如クスルヲ要ス
(理由) 今回ノ戰鬥間野戰病院又ハ野戰予備病院カ
前進準備又ハ前進予定ノ故ヲ以テ患者ノ收容ヲ拒

絶セルコト一再ナラス (T/SSAB)

十 兵站ニ就テ

一 兵站ノ設置ハ宜シク作戰ノ推移ヲ考察シ機ヲ失セサルヲ要ス

(理由) 上海附近ノ戦斗ニ於テ最モ困難ヲ感シタルハ彈藥ノ補充ニアリ而シテ軍司令部ニ於ケル後方主任者ハ未タ事務ニ精通セス部隊ヨリ積局的ニ連絡スルモ常ニ要領ヲ得ス彈藥ノ現況ヲ的確ニ示サレタルコトナシ又爾後ノ追撃戦斗間ニ於ケル兵站機關ノ設置常ニ機ヲ失シ第一線兵团ノ作戰ニ追隨スルコト能ワス特ニ燃料及彈藥ノ前送ニ於テ砲兵各部隊ノ困難ヲ來セシコト一切ニ止ラス將來軍幕僚ハ一層作戰ノ推移ヲ明察シ就中水路ノ利用ニ着眼シ機ヲ失セス兵站施設ヲ實施スル如ク努ムルヲ要ス特ニ兵站機關

改設位置ヲ速ニ部隊ニ知ラシムルヲ要ス (2FBs 5SAB 11SA 15SAs)

二 乘船地ニ於ケル兵站ノ配宿要領ハ單ニ地方民ノ希望ノ

ミニ依ルコトナク部隊ノ編成團結ヲ考慮スルヲ要ス

(理由) 野重五旅団ノ神戸ニ於ケル宿營地ノ配當ハ碇泊
場ヲ去ルコト數里ノ地区ニシテ兵員ハ馬匹及材料ト遠ク

離隔 (約八料) シ乘船前ニ於ケル教育訓練ヲ爲サント

スルモ不可能ノ状態ニ在リ固ヨリ地方民ノ希望ヲ顧慮ス

ルヲ要スルハ勿論ニシテ又當時ニ於ケル宿營地地方民ノ歡

待ハ到レリ盡セリノ状態ナリシモ斯クハ如キ遠隔地ニ寧

口徒歩兵種ヲ一団トシテ宿營セシムル如ク配宿スルヲ要ス

(5SAB
11SA)